



秋田学習センター客員教員 立花 希一

ベンサム「最大多数の最大幸福」は有名だが、ポパーがこの原理を批判し、「不幸の最小化」を提案したことは知られていないようだ。忘却の彼方の感があるが、2010年菅元首相の施政方針演説では「最小不幸社会」がモットーだった。「不幸の最小化」は公共政策において今でも重要だと思われる。

「最大多数の最大幸福」の思想は「功利主義」と呼ばれる。功利主義は倫理学説の一つと見なされがちだが、この思想を述べたベンサムの著書は、『道徳と立法の原理序説』で、「立法の原理」でもある。功利主義は立法においても適用可能な「原理」なのだ。

ある社会において選択可能な二つの公共政策があるとしよう。二つのどちらかを採用した場合に応じて結果が異なる、その社会の各構成員の幸福(快)と不幸(苦)を、「快樂計算」によって計算する。その快と苦を差し引きし、各人の相殺結果を出し、その総計を計算し、全体としてより大きな幸福(快)を生む方の政策を選択し、その政策が立法化されれば、その法は正義に適ったものとなるというのだ。

ポパーは、『開かれた社会とその敵』で、この「幸福の最大化」の原理を批判した。ベンサムの「快樂計算」では当然視されているが、個人について、当人の苦を快によって相殺することはできないし、ある人の苦を別の人の快で相殺することなど以ての外である。したがって、「快樂計算」による「幸福の最大

化」は実際に不可能だし、非道徳的でもあるという。

そこでポパーは、「万人のために、避ける不幸を最小にすることを要求すべきである。さらにまた、例えば、不可避な食糧不足時の飢えのような、不可避な災難はできるだけ平等に分かたれるように要求すべきである」と主張する。これが「不幸の最小化」の提案である。

トルストイの『アンナ・カレーニナ』には、「幸福な家庭はみな似ているが、不幸な家庭はそれぞれ違う」という言葉がある。現実にはむしろその逆で、貧困や病気などの不幸は共通だが、幸福は個々人で異なるだろう。しかも、幸福は自分なりに追求するもので、公共政策によって与えられるものではない。誰の目にも明らかな切実な害悪、不幸の除去(軽減)が、公共政策の喫緊の課題であろう。

「不幸の最小化」は、「幸福の最大化」という功利主義の原理を単に消極的に定式化したものではない。このような提案に基づいて種々の政策が実行される社会が、「最小不幸社会」である。イギリスにおけるポパー思想の良き理解者マギーは『哲学と現実世界：ポパー哲学入門』で、「このようなアプローチは、確認しうる悪を除くための直接的行動を起こせ、という不断の要求に導く。そしてこのような行動は、広範な合意がもつとも得やすく、はっきりした改善をもつとももたらしやすい行動」なのだと述べている。

但し、「不幸の最小化」の提案をいっさいの公共政策の「原理」とみなすことは、あまりにも保守的である。「不幸の最小化」を厳密な「原理」にしてしまうと、例えば、国家財政によるスポーツ施設の建設すらできないことになる。スポーツ施設は不幸の軽減、除去という

より、幸福の増進をもたらすものだからである。したがって、マギーも適切に指摘するように、この「不幸の最小化」の提案は、あくまでも「つねに第一に適用する方法論的規則」とみなすべきだろう（ポパーはこれをわきまえていたので、功利主義のように「原理」とはせず、「提案」として述べていた）。